平成２５年（フ）第１７号
相模原市緑区田名2581番地19
債務者　株式会社マイクロテック
代表者代表取締役　小股　雅晴
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常磐　重雄
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後４時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第７８号
最後の住所島根県江津市敬川町1115番地
債務者　被相続人亡湊健一郎相続財産
相続財産管理人　児玉　洋子
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後２時
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第６号
神奈川県伊勢原市東大竹997番地の６
債務者　株式会社Ｇｕｌｌ伊勢原
代表者代表取締役　大石　貴彦
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２５号
神奈川県厚木市関口115―１―208、商業登記簿上の本店所在地神奈川県厚木市栄町２丁目６番23号
債務者　有限会社つかさコーポレーション
代表者代表取締役　松野　　勝
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前11時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２号
香川県高松市宮脇町１丁目５番17号
債務者　丸高建設株式会社
代表者代表取締役　中井　忠文
1　決定年月日時　平成25年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼光　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成25年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第３号
香川県高松市宮脇町１丁目５番17号
債務者　株式会社第八建設
代表者代表取締役　中井　睦子
1　決定年月日時　平成25年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼光　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成25年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時40分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第４３号
愛知県豊田市美里２丁目14番地１
債務者　株式会社トレカム
代表者代表取締役　佐々木芳郎
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午後４時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第４号
愛媛県四国中央市土居町北野甲2521番地１
債務者　株式会社メイワプラント
代表者代表取締役　塩尻　　明
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後２時
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第１１８号
岡山県津山市津山口151番地の２
債務者　有限会社住環システム大創
代表者取締役　杉山智恵美
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　夏己
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後１時50分
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第９号
兵庫県明石市藤江字三ツ池2029番の１
債務者　株式会社藤原
代表者代表取締役　藤原　伸夫
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　破産債権の届出期間　平成25年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第２１０号
横浜市港北区新羽町1300番地３
債務者　色彩自由空間株式会社
代表者代表取締役　青木　俊幸
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐武　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前11時30分
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第７０２３号
大阪府八尾市沼２丁目135番地
債務者　株式会社和光
代表者代表取締役　上野　雅史
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前島　申長
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９号
和歌山市黒田190番地の23
債務者　ＲＹＵＳＥＩＡＵＴＯ株式会社
代表者代表取締役　西田　龍生
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　栄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時20分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１号
埼玉県入間市豊岡５丁目３番20号ＭＯＲＩハイツ302
債務者　株式会社プリム
代表者代表取締役　青地　陽一
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第７５号
島根県浜田市朝日町98番地３
債務者　三和株式会社
代表者代表取締役　中谷　幸二
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後２時10分
松江地方裁判所浜田支部